**平成２３年（再イ）第３号**
福岡県筑紫野市美しが丘北３丁目２番地202号
再生債務者　仲西　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月28日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（再イ）第２７号**
福岡県筑紫野市天拝坂３丁目１番地78
再生債務者　嶋本　裕二
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月28日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（再イ）第５２号**
福岡市東区香椎駅東１丁目20番23号
再生債務者　岡崎　幸恵
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月28日
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２３年（再イ）第１４号**
北九州市小倉北区江南町６番20―502号
再生債務者　伊藤　公雄
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月25日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２２年（再イ）第３０号**
鹿児島県出水市五万石町301番地ロイヤルシティＢ棟203号
再生債務者　前田　　守
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月25日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月25日まで
平成23年４月27日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

**平成２２年（再イ）第９９号**
新潟市西区小針７丁目６番６号
再生債務者　石渡　奈穂
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月20日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月26日まで
平成23年４月28日　　新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（再イ）第８５号**
熊本市鳶町２丁目９番34号
再生債務者　野口　　晃
1　決議に付する再生計画案　平成23年４月14日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月26日まで
平成23年４月28日
熊本地方裁判所民事第１部

**平成２２年（再イ）第８３号**
熊本市本山町222番地２　302号
再生債務者　赤松　　祐
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月30日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年５月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年５月30日まで
平成23年５月２日
熊本地方裁判所民事第１部

## 小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

**平成１８年（再イ）第２４号**
大阪府松原市岡２丁目10番27号
再生債務者　奥　　学
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年４月25日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年５月26日まで
平成23年４月28日　　大阪地方裁判所堺支部

**平成１８年（再イ）第２５号**
大阪府松原市岡２丁目10番27号
再生債務者　奥　　明美
1　決議に付する変更再生計画案　平成23年４月25日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成23年５月26日まで
平成23年４月28日　　大阪地方裁判所堺支部

## 小規模個人再生による再生計画認可

**平成２２年（再イ）第１２号**
宮崎県都城市下川東１丁目９号５番地西日本高速道路下川東宿舎Ａ棟301
再生債務者　辻　　利之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月28日　熊本地方裁判所玉名支部

## 小規模個人再生による再生計画取消

**平成１８年（再イ）第２４号**
北海道苫小牧市住吉町１丁目３番１―405号
再生債務者　桑田　三男
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年４月28日
札幌地方裁判所苫小牧支部

## 小規模個人再生による再生手続廃止

**平成２２年（再イ）第１３８号**
広島市中区東平塚町９番10―402号
再生債務者　中川　浩一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年５月２日
広島地方裁判所民事第４部

## 給与所得者等再生による再生手続開始

**平成２３年（再ロ）第２号**
千葉県成田市並木町161番地２
再生債務者　神崎　勝利
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月23日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月６日から平成23年６月20日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２３年（再ロ）第８号**
神戸市中央区旗塚通１丁目４番11号　高下ハイツ101号
再生債務者　黒田　　賢
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月25日まで
4　一般異議申述期間　平成23年６月１日から平成23年６月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

## 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

**平成２２年（再ロ）第７号**
神奈川県座間市相模が丘２丁目２番44号
再生債務者　藤井　広美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月13日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月18日まで
平成23年４月27日
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（再ロ）第１号**
神奈川県茅ヶ崎市芹沢860番地４
再生債務者　平田　　稔
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年５月20日まで
平成23年５月２日
横浜地方裁判所第３民事部